



(別紙)

守谷発第5163号

令和8年2月10日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

守谷市長 松丸 修久



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年12月9日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン守谷

所在地 守谷市百合ヶ丘三丁目 249-1 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

三菱UFJ信託銀行株式会社

代表取締役 窪田 博

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。